

令和4年度 基幹型地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	基幹型地域包括支援センター	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（ 事務員 ）	0.9

2 運営体制

項目	取組内容
公正・中立性の確保	関係法令に基づき遺漏がないよう支援する。 支援センターに社会資源や地域資源を公正に伝え、活用できるよう支援する。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 個人情報保護規程(平成18年規程第6号)に従い個人情報の保護を実施する。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 福祉サービスに関する苦情解決実施規程(平成20年規程第12号)に従い福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応を行う。

3 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 支援センターが、適切に介護予防サービス・支援計画書の作成ができるよう支援する。また、高齢者自身が積極的に介護予防に取り組み自己管理できる体制を作る。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントマニュアルの見直しを行い、適切なアセスメントにより、高齢者の状況に合わせた目標設定と自身が主体的に目標達成に取り組めるプランが作成できるよう新規職員向け研修開催の支援を行う。 ・三職種が意見した内容を取り入れた高齢者の自立と自己管理に向けたプランを作成できるよう支援する。 ・新たな介護予防手帳の発刊にあたり、支援センター職員が適切な活用方法を理解し、高齢者が積極的に介護予防に取り組むことができるよう支援する。 ・専門職カンファレンスにおいて医療職の視点で助言ができるよう支援する。また、カンファレンスを効果的に活用できるよう検討する。

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談	<p>(事業目標) 支援センターが世帯全体の複合的な生活課題に対し、適切な相談機関と相互連携した支援が行えるよう支援する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括的支援体制の構築に向けて、学びや情報共有の場として、調整会議や報告会、各種勉強会の実施や参加調整を行う。 ・支援センターが効率的に多機関連携や地域住民との連携支援ができるよう情報共有における環境整備を推進する。 ・災害発生やコロナ感染拡大時でも支援センターの機能が保たれ、業務継続が可能となるよう後方支援を行う。 ・認知症初期集中支援チームは、継続して支援センター等に対して周知を行う。また、より効果的な支援ができるようサポート医や専門職との連携の強化、および実施体制の整備を検討する。
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 円滑で効果的な虐待対応体制の維持に向け、進捗管理を行いながら後方支援を行う。また、虐待の判定やコア会議・評価会議の開催方法の効率化を図る。権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関と連携できるよう支援する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待終結後も継続した支援が必要なケースについて、支援センターの支援状況の確認を行いながら後方支援を行う。 ・虐待発生のリスク要因や支援の現状を把握し、未然防止や再発防止体制の強化に向けた対策を検討する。 ・虐待の判定やコア会議・評価会議の開催が効率的に行われるよう開催方法を検討する。 ・支援センターが、消費者被害の発見や相談時にスムーズな連携と支援ができるよう後方支援を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 支援センターの主任介護支援専門員が、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、地域住民や多機関と連携して利用者の支援ができる体制づくりを行う。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、多機関連携の理解を深め、地域づくりを意識した個別支援につながる研修会が開催できるよう支援する。 ・支援センターや介護支援専門員がICTを活用し、多機関との円滑な連携が図れる環境づくりを支援する。 ・居宅介護支援事業所や介護支援専門員の現状を把握し、その課題を支援センターや関係機関と共有できるようにする。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域福祉コーディネーターと連携し、支援センターが多機関と協働して地域づくりに取り組むことができる体制づくりを行う。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地区の地域ケア会議における開催方法や課題解決手法を知り、効果的な取り組みが地域全体に横展開できる機会をつくる。 ・重層的支援における地域づくりを意識し、支援センターが幅広く地域住民や地縁団体と関わりを持てるよう地域福祉コーディネーターと連携支援を行う。

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター坂下	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

高齢化率 36.15%（前期高齢者化率 16.58%、後期高齢化率 19.57%）。後期高齢化率が市内で最も高く、今も高齢化が進む地域。地域の特徴として昔から代々住まれている方が多い地域と昭和40年代以降から丘陵地を造成してできた一戸建て住宅が立ち並ぶ坂のある住宅地が複数ある。交通の便が悪く自家用車で移動する方も多い。圏域内は商業施設が少ないが入院設備を持つ病院や訪問診療ができる病院がある。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	機関誌を定期的に発行し、関係機関と連携を図りながら地域住民等に包括の役割を周知し、相談の入りやすい連携体制づくりに取り組む。
公正・中立性の確保	社会福祉法や介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人及び家族の状況に応じた情報提供を行い、自己選択や意思決定の支援ができるようにする。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて職員が理解し、適切に管理を行う。
苦情対応	苦情受付責任者を定め、苦情受付簿を整備する。苦情受付簿には苦情内容や対応を記録し、職員間で情報を共有して再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、利用者自身の意欲を引き出す働きかけや自立支援に向けた適切な介護予防ケアマネジメントの実施に努める。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自身の課題や目標を理解し、主体的に取り組めるように利用者にわかりやすい言葉で記載したケアプランを作成し、介護予防に向けた取り組みを支援する。 ・習熟度に合わせた新人職員の指導を行い、ケアマネジメント力の向上に努める。 ・三職種で原案を検討し支援方針の確認をし、その内容を記録する。
	<p>第1号介護予防支援利用割合 （ 0.9 ） %</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数 （ 5 ） 件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 総合相談を実施しながら関係機関等とのネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者の把握や社会資源、地域ニーズの把握に努める。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの機関誌の配布や設置をし、センターの周知活動を行う他、支援を必要とする方の情報提供をしていただける体制をつくる。 ・高齢者を連携して見守る関係機関の見える化を図り、必要時は、提示できるようにする。 ・世帯全体の複合的な生活課題に応じて適切な相談支援機関につなぎ、関係機関と継続的な支援体制の構築を図る。 <p>相談割合 (24) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 関係機関との連携をしながら、高齢者の権利が守られる支援を実施する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の対応機関として虐待の発生、再発防止、養護者支援等を虐待マニュアルに基づいた適切な対応を行うとともに終結後の対応を職員間で共有をする。 ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進のため、普及啓発を支援する。 ・消費者被害を未然に防止するため、地域の見守りに関する関係者と協力し、情報提供を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民と連携して利用者を支援できる体制を整備する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員と地区民生委員協議会との連携に向けた支援を行う。 ・圏域内の居宅介護支援事業所と協力し BCP、虐待、感染症等の委員会等の研修や委員会の開催の支援を行う。 ・介護支援専門員の資質向上に向けた情報交換等のかすがいねっと連絡帳など ICT も活用しながら行う。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域生活課題を地域住民や地域活動を行う者と共有し、課題解決への取り組みを進める。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議参加者と会議での検討事項、決定事項や実行に向けたスケジュールを共有しながら取り組みの創設を図れるように会議を開催する。 ・地域ケア会議により創設された取り組みを地域住民や地縁団体で共有し同様の取り組みの横展開を図る。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回</p> <p>地域協議会 (1) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高森台・石尾台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	1.5
	社会福祉士	6
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

賃貸物件が多い地区・戸建てが多い地区・田畑が多く地縁関係者の多い地区に分けられ、各々で高齢化率や地域性が異なる。丘陵地のため高低差のある坂が多い。スーパーや医療機関は点在している。免許返納後の生活は、バス・タクシー等の移動サービスの活用状況により生活様式が異なってくる。地域活動に積極的な住民が多く、地域拠点の活用が進んでいる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域住民・地域団体・医療関係事業者等に、支援センターの利用案内や広報を配布し、会合等の場にも出席することで支援センターの役割を周知する。
公正・中立性の確保	支援センターの実施要綱・運営方針や公正・中立性を確保するため、OJTを行う。
個人情報の保護	個人情報が存在する書類や媒体は施錠できる場所に保管する。法人の諸規定に基づいた個人情報管理についてOJTを行う。
苦情対応	法人の諸規定に基づいて苦情受付担当者・苦情解決担当者を定め、苦情受付と解決にかかる記録を取り、法人の苦情解決委員会に報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	(事業目標) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。 (主な取組内容) 三職種で初回の計画原案・支援内容を検討する。 委託先の支援進捗状況を策定内訳票の実施状況に基づき確認する。
	第1号介護予防支援利用割合 (0.84) % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 (39) 件 ケアマネジメントC請求件数 (24) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 多機関・地域のネットワークを活かした総合相談を実施する。</p> <p>(主な取組内容) 地区の活動拠点等に包括の利用案内を配付し、包括の周知を図る。 地区団体の地域のネットワーク一覧を整備する。 世帯全体支援が行えるよう多機関等と連携が図れる支援体制を整える。</p> <hr/> <p>相談割合 (50.1) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢者の権利が護られる支援を実施する。</p> <p>(主な取組内容) センター内会議等で支援計画の進捗状況を確認し、再発防止に努める。 成年後見制度等、権利擁護センターに繋いだ事例を共有する。 高齢者・権利擁護センターとの連携を深め、消費者被害等が未然に防止できるよう地域関係者への啓発活動を進める。</p>
④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務	<p>(事業目標) ケアマネジャーが、地域関係者等と連携し円滑にケアマネジメントを実施できる体制を整備する。</p> <p>(主な取組内容) 地域のケアマネジャーが、地域づくりの共有理解等を図れるよう地域関係者等と意見交換できる場を設ける。 地域の主任ケアマネジャーと協力し、ケアマネジャーの資質向上に取り組む。ICT 推進に取り組む。</p>
⑤ 地域ケア会議開催 業務	<p>(事業目標) 参加者が主体的に生活課題解決を図れるよう地域ケア会議を運営し、参加者が主体的に取り組める活動の創設を図る。</p> <p>(主な取組内容) センター内会議で進捗状況を確認し共有する。 地域ケア会議内で検討・決定事項ならび今後の開催予定を参加者と共有する。参加者が近隣地域の活動を知り、意見を表明できるよう開催する。 地域ケア会議に関する OJT を実施する。</p> <hr/> <p>地域ケア個別会議開催回数 (6) 回</p> <p>地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター藤山台・岩成台	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

高齢化率33%を超えている地域で、周辺にはUR集合住宅が多く起伏の多い地域となっている。また団地にはエレベーターが設置されていない棟も多くあるため高齢者にとって外出の妨げとなっている。また他地域からの転居者も多く近隣との関係が希薄化していることや近隣にスーパーなどが少ないことも課題となっている。藤山台地区では東小学校が再開発により多世代の集いの場となっており、今後西小学校も再開発により新たな交流の場となる予定。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域住民、団体、医療事業所などに対してセンターの役割を包括だよりや出前講座などで周知し地域との連携が図れる体制を構築する。
公正・中立性の確保	利用者本人の意思及び人権を尊重し、サービス等を本人自身が選択できるように必要な情報を提供し選択していただくことに努める。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに基づき、個人情報を扱う際や保管する際は適正に管理を行うように職員間で情報共有する。
苦情対応	受付責任者を配置し、苦情があった際は職員間で情報共有するとともに、市へも報告し、再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 春日井市介護予防ケアマネジメントマニュアルに従い、利用者が意欲的に介護予防に取り組み自立に向けた介護予防マネジメントを実施する。
	（主な取組内容） 共通のアセスメントシートを活用し作成した原案を三職種で確認し、専門的な視点からチェックする。利用者自身が意欲的に取り組み自立に向けたケアプランを作成する。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.0 ） %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 12 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 12 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 関係機関と顔の見える連携を実施しネットワークを構築する。また、社会資源や地域ニーズの把握を総合的に実施する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括だよりの作成とグループニュースへの掲載を継続しセンターの活動などの情報を発信し周知を行う。 ・包括だよりなどの配布先が高齢者の見守り協力機関として見守りネットワークとして機能するように連携体制を構築する。 <p>相談割合 (20) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者の権利を尊重するための権利擁護業務を果たす。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応を2人体制で実施する。 ・詐欺被害や消費者被害を啓発するチラシの作成と配布、かすがいねっと連絡帳での発信を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員が抱えるニーズを把握するとともに、それらを解決するために必要な体制づくりを行う。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が地域の一員として各関係機関と顔の見える関係が図れるように支援を行う。また、多職種とも連携が図れるように勉強会を開催する。 ・かすがいねっと連絡帳などを活用し介護支援専門員が抱える課題やニーズを共有し相談ができる体制を構築する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域の課題やニーズを把握し、地域住民が主体となり課題解決が図れるよう地域ケア会議を開催し、地域に必要な資源の創設を目指す。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題やニーズを把握し、地域住民が主体的に課題解決を図ることができるよう会議の目的を明確にし、地域ケア会議を実施する。 ・地域住民が主体となり、課題解決のために必要な資源が創設できるよう地域福祉コーディネーターと連携する。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (2) 回</p> <p>地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター高蔵寺	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	1
	社会福祉士	2
	その他（ 事務員 ）	1

2 担当地域の特性

高蔵寺中学校区域の高齢化率は、およそ 20%で春日井市の平均と比べ高齢化率は低い。高蔵寺駅を中心に商店街やマンションが立ち並び交通網も発達している。河川や公園などの緑地も多く、道路は比較的平坦な道が多い。近年では、住宅地が増えると同時に、郊外型のスーパーやドラッグストア、飲食店などが増えつつあり働き世代の増加が著しい。古くから住む世代と新しい世代が混在しており、世代間交流が課題となっている。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	定期的に季刊誌やブログを発行し、地域包括支援センターの役割について情報発信する。地域住民、関係団体、事業所等との意見交換を適宜実施する。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守する。利用者や家族が、自らサービスを選択できるよう支援する。
個人情報の保護	個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報の取り扱いについて、職員が理解し適切に管理する。
苦情対応	受付責任者をセンター長とし、苦情への適切な対応を行う。苦情の内容を記録し、職員間で情報の共有を図り、必要に応じて市に報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	(事業目標) 高齢者が、疾患管理や健康増進に関心を持ち、生活機能の低下防止に向けた取り組みを実践できるよう支援する。 (主な取組内容) 高齢者が主体的に健康への取り組みを実現できるよう、介護予防手帳の活用を促し、必要に応じて記入の仕方や活用の方法を説明する。
	第1号介護予防支援利用割合 (1.5) % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 (20) 件 ケアマネジメントC請求件数 (8) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 高齢者を見守る関係機関や社会資源を見える化し、ネットワークを構築する。複合的な生活課題の解決に向けて、多種多様な関係機関との連携を強化する。</p> <p>(主な取組内容) 関係機関のマップを作成し総合相談に活用する。障がい福祉や児童福祉を含め多種多様な関係機関に対し、地域包括支援センターの紹介を行う。</p> <p>相談割合 (25) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 人権や権利が侵害されやすい高齢者に対しチームとして適切な介入ができるよう、支援体制を強化する。</p> <p>(主な取組内容) 関係機関と協力し、計画的な支援を行う体制ができるよう、情報を整理する仕組みを作る。 消費者被害防止に向けた、啓発活動を継続的に行う。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 地域のケアマネジャーに対し、社会資源の情報提供や資源の活用に向けた支援を行う。</p> <p>(主な取組内容) 住民主体の活動を行う地域住民とケアマネジャーの、合同研修会を行う。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 既存の取り組みを横展開し、共有した情報をもとに、地域ごとの実情の応じた取り組みを創設する。</p> <p>(主な取組内容) 地域福祉コーディネーターと協働し、取り組み創設に向けて、住民主体サービスの横展開を図る。参加者が共有した情報を活用して、主体的に創設に向けた活動ができるよう支援する。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 (2) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター南城	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	1.4
	社会福祉士	1.7
	その他（ 介護支援専門員 ）	0.4

2 担当地域の特性

- ・包括地域別の高齢化率としては、20.46%ではあるが地域により10.46%から35.65%という幅がみられる。現在も区画整理中で転出入の激しい地域では、近隣との交流が希薄化し世代間交流が課題となっている。
- ・旧国道19号沿いやJR神領駅の周辺には医療機関や薬局、スーパー、コンビニも多く日常生活に必要な資源が充実している。一方で公共交通機関がなく、坂道も多いため、自動車がないと日常生活を送ることが困難な地域も見受けられる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	広報誌「みなみしろ」を発行し、自治会や区会・町内会の回覧板で配布して頂く他、公共施設や医療機関、薬局、商店、サービス事業所にも設置する。
公正・中立性の確保	ホームページ等で情報の提供を行い、対象者やご家族が意思決定できるよう傾聴や説明を重ねながら寄り添った支援に努める。
個人情報の保護	マニュアルを回覧・周知することで、職員全員が内容を把握し業務を遂行している。書類等はキャビネット及び各デスクに施錠を行い、管理を行う。
苦情対応	苦情対応責任者をセンター長とし、発生時の対応を速やかに既定の様式へ記録し法人と検討する。書類は市へ提出し、再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>3職種で意見や知識を共有し、高齢者本人の能力を生かした介護予防ケアマネジメントを実施し、自立支援に繋げていく。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>新規で作成した計画書を回覧し、高齢者の自立支援に資するよう3職種で検討し、記録する。また、計画書の更新時にも、評価表及び新たに作成した計画書を回覧し、3職種で検討・記録する。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（ 2.0 ）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 30 ）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（ 9 ）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 関係機関との連携を図り、迅速な相談対応がとりやすい体制を整える。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの広報誌と地域資源マップを各機関に配布、設置し、継続的に包括の周知を行う。地域資源マップの情報をサロンなどで提供し、地域でお互いに支え合える体制づくりを強化していく。 ・支援困難事例や複合的な課題を抱えている事例については一覧表を作成し、職員全員に支援経過がわかるよう情報共有を行う。また、関係機関と連携を図り協働して支援していく。 <p>相談割合 (38) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 権利擁護に関する情報発信や関係機関と連携することにより、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持していけるように努めていく。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のマニュアルに基づいて高齢者虐待に対応。一覧表を活用し、終結後も、本人の安全確保と再発防止を含めた適切な支援が行えるようにする。 ・成年後見制度等についての記事を広報誌「みなみしろ」に掲載し、地域住民に対して普及啓発を行う。 ・かすがいねっと連絡帳等を活用し、関係機関で消費者被害に関する情報を共有し、啓発を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員が関係機関と連携でき、円滑に利用者への支援が行えるよう介護支援専門員の資質向上の機会を設ける。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすがいねっと連絡帳を活用し、地域の介護支援専門員等が気軽に相談できる場を作る。 ・介護支援専門員の資質向上を図るための研修を実施する。 ・民生委員児童委員協議会の場で民生委員と介護支援専門員の交流の機会を設ける。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域福祉コーディネーターと協働し、地域課題を住民が十分に認識した上で、参加者と課題を共有しながら住民主体となる取り組みの創設を図る。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の目的を参加者が理解した上で、地域生活課題を共有する。 ・会議では、参加者全員が意見を述べる機会を設け、地域住民が主体となる取り組みに繋がるよう働きかける。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター松原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	2.0
	その他（センター長）	0.1

2 担当地域の特性

高齢化率：28.73%、
 地理的特徴：日常生活圏域12カ所の中でほぼ春日井市の中心に位置する。防災マップ等の地図でも平坦な地形で災害被害の危険性は低い。国道19号線と高速道路へのアクセスも良い。
 医療・福祉サービス：病院、クリニック、歯科、薬局は多い。
 商店、公共施設の状況：交番あり。スーパー、コンビニは比較的多い。
 地縁組織の活動状況：民生委員 老人クラブ による地域の見守り活動がある。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地区民生児童委員協議会（毎月）、東野町ネットワーク会議（年2回）、地区社協等へ参加し、連携強化の交流会又は研修会を行い信頼関係の構築を図る。
公正・中立性の確保	公益的な機関であることを念頭に法令遵守し、利用者本位で公平なサービスの選択ができる様にする。複数の選択肢を提示して支援する。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに沿い適切な対応を行う。
苦情対応	苦情受付担当者を設置し、苦情への適切な対応を行う。苦情が発生した場合は速やかに市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） ・早期介入で「利用者の望む暮らし、生活」を実現できるように自己選択、自己決定を支援する。 （主な取組内容） ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用して迅速な判断で支援を開始する。 ・疾患からの予後予測を踏まえたプランを作成できるように、保健師による疾患についての勉強会を実施する。 ・まつばらいふマップ特別版、介護予防手帳をもとにサロン等で高齢者のうつ予防、筋力低下防止に努める。
	第1号介護予防支援利用割合 (0.9) %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 (30) 件
	ケアマネジメントC請求件数 (5) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 地域で暮らす高齢者が抱える課題や社会資源の把握に努め、地域の関係機関との連携強化に努める。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の情報収集に努め、集めた情報を整理したまつばらいふマップを地域住民に周知し活用してもらう。 ・サロンや地域の商業施設等にて出張相談会の開催やセンターの案内チラシを設置し気になる方に配布し、総合相談に繋げる。 ・困難事例等のケース検討会を開催し、三職種の意見や対応方法を学び、どの職種でも速やかに対応できるようにする。 <p>相談割合 (20.1) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 関係機関と協働して支援が必要な方の情報を共有し、高齢者の尊厳の保持や養護者への適切な支援を検討し、虐待の早期発見、早期対応を行う。また、安心して暮らせるよう消費者被害防止に努める。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者に対する成年後見制度、日常生活自立支援事業の適切な介入や地域の関係機関への周知、啓発を権利擁護センターと連携して行う。 ・虐待再発防止の取り組みとして、終結後も定期的に連絡を取り、再発がないか生活状況の確認を行う。 ・消費者被害防止の為に春日井警察より定期的に届くチラシ等を用いて新規相談や独居世帯の訪問時に説明する。サロン等でも周知し、啓発に努める。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員や関係する支援機関、地域の支援者と協力し合える体制を作る。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機関の連携を強化する為に医療機関への要望、他機関との連携方法、情報共有等に関するアンケートを、介護支援専門員等を対象に実施し、有益となる研修や情報交換を実施する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域ケア会議運営マニュアルを基に地域の実情にあった課題を選定し、地域住民、医療・福祉関係者を含めた総合的な取り組みが出来るようにする。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターと協働して地域ケア会議を通じて住民発案の取り組みが創設できるよう支援する。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター東部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.0
	保健師	1.9
	社会福祉士	2.5
	その他（ ）	0

2 担当地域の特性

<p>高齢化率 26.1% （前期高齢者 12.2% 後期高齢者 13.9%）</p> <p>春日井市のほぼ中央に位置し、住宅地が多い。旧 19 号を挟み南北に広がっている。コンビニやスーパー、診療所も多く、日常生活に必要な資源は充実している。住民主体のサロン数も多く、活発に活動している。地区社協の活動も盛んで、みまもり支援や介護予防に積極的に取り組んでいる。</p>

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	高齢者まもり隊マップを更新し協力機関に配布する。困っている方や声をあげない方に対しても周囲が気づき、地域ネットワーク間での支援が展開できる体制づくりをする。
公正・中立性の確保	介護保険法及び各種法制度を遵守し、本人および家族の状況に応じた多様な提案や情報提供を行い、自己選択、意思決定ができるようにする。
個人情報の保護	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の個人情報保護規程（平成 18 年規程第 6 号）に基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情解決実施規程（平成 20 年規程第 12 号）に基づき、苦情受付担当者を置き、苦情への適切な対応を行う。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標） 本人、家族及び地域住民が未来の姿をイメージでき、ストレングスを活かし自らのことと捉えて目標達成への取り組みができるよう支援を行う。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内で定期的に事例検討を行い、三職種で検討した内容を記録し、専門性を生かした自立に向けた支援が実施できるようにする。 ・介護予防ケアマネジメントの実施状況を委託先の介護支援専門員に確認し、目標や支援方針及び支援期間が自立を促進するものであるか三職種で検討し助言する。 ・高齢者が積極的に介護予防に継続して取り組みセルフマネジメントできるよう、サロン等で介護予防手帳の活用方法等案内を行う。
	<p>第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1.6 ） %</p> <p>第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数 （ 10 ） 件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 本人を取りまく世帯全体の生活課題に目を向け、関係機関や地域住民等の社会資源との連携を図り地域包括的支援体制の構築を目指す。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通のアセスメントシートを活用して世帯全体の生活課題の把握に努め、関係機関と連携し世帯の支援を行う。 ・町内会単位の見守りマップの横展開を図り、声を上げにくい方の SOS に気付き、必要な支援を関係機関と連携して行う。 <p>相談割合 (25) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 高齢者の尊厳を守るため、虐待の早期発見や消費者被害防止の啓発に努める。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応終結に向け支援計画の進捗をミーティングで共有する。終結後は再発防止のため、支援内容や注意点を各機関と共有、関係者間の見守り強化のためのツールを作成する。 ・住民参加のサロン、町内会にて成年後見制度や消費者被害防止のリーフレットを配布し、周知・啓発活動を行う。また、公式 LINE にて情報を発信し、地域住民や支援者が最新の情報を把握できるようにする。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員が地域資源を活用し、関係機関と連携して切れ目なく支援ができるよう支援する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との連携が意識できるよう、介護支援専門員が積極的に地域資源との繋がりを持てるよう関係づくりを支援する。 ・ICTを活用した個別支援や各種研修会を通し、介護支援専門員の資質向上をめざす。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 他機関からも情報収集を行い地域内の地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に課題解決に向けた取り組みを創設できるよう支援する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域ケア会議において、障がい者生活支援センター、自立支援事業、権利擁護センターとも連携し、地域における複合的な地域生活課題の解決に向けた取り組みの創設をめざす。 ・地域協議会を通じ、地域福祉コーディネーターと連携して、その地域の特性を活かして取り組みの横展開を図る。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (2) 回</p> <p>地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター鷹来	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.0
	保健師	2.0
	社会福祉士	3.0
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

全体 18,886 人、65 歳以上 5,135 人、うち 75 歳以上 2,726 人、高齢化率 27.19%（2021/10/1）春日井市民病院をはじめ、多くの診療所、歯科、薬局がある。
 鷹来公民館では 60 を超える団体が活動しており、総合体育館では運動教室が開催されている。大規模な地域サロンが 3 つある。おれんじプラスカフェが 4 カ所ある。
 高齢化が著しい地区が点在し、老々介護世帯が目立つ。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	地域の関係機関へ出向き、地域包括支援センターの活動内容や連携した事例を紹介し、連携を図る。定期的に包括便りを作成し配布する。
公正・中立性の確保	複数の選択肢を提示し、本人がサービスを自己決定できるよう支援する。
個人情報の保護	ISO27001 に即した情報保護・管理システム体勢に基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	受付担当者をセンター長とし、苦情内容の情報収集に努め、対応策を法人管理者とも検討する。対応内容の記録を作成、市へも記録の写しを提出し再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 利用者及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	（主な取組内容） 新規のケアプランに対し、利用者の自立を促進する内容であるか三職種で確認する。サービス種別や利用目的ごとに細分化したファイルに分類し、サロン等の社会資源へ繋ぐことができるよう働きかける。
	第 1 号介護予防支援利用割合 （ 1 ） %
	第 1 号介護予防支援初回加算算定件数 （ 20 ） 件 ケアマネジメント C 請求件数 （ 12 ） 件

事業別	目標及び取組内容
<p>② 総合相談支援業務</p>	<p>(事業目標) 地域住民や関係機関からの情報提供が得られるネットワークの形成を図り、多機関協働したうえで、包括的な支援を行う。</p> <p>(主な取組内容) 担当地域内のおれんじプラスカフェと連携し、高齢者の見守りや支援を必要とする高齢者の早期発見と情報提供が得られる体制づくりを継続する。 包括便りやリニューアルした社会資源マップを幅広い関係機関に配布し、連携を強化する。 多機関と協働し、複合的な課題を抱える世帯に対して包括的な支援を行う。</p> <p>相談割合 (38) %</p>
<p>③ 権利擁護業務</p>	<p>(事業目標) 地域で安心して暮らす権利を尊重するため、住民自ら権利擁護の意識をもち、消費者被害や虐待の防止を呼び掛けあう地域づくりをする。</p> <p>(主な取組内容) 虐待対応は、情報の共有ができるよう一覧表を用いて、進捗状況の確認やフォローのタイミングを管理し、再発防止に努める。 地域のサロンや民生委員と協力し、消費者被害の防止や成年後見制度等の活用に向けての情報提供や啓発活動を行う。</p>
<p>④ 包括的・継続的 ケアマネジメント 業務</p>	<p>(事業目標) 地域の介護支援専門員が多様な機関と連携して利用者を支援することができるよう、ICTの活用や環境の整備を行う。</p> <p>(主な取組内容) 民生委員と介護支援専門員との交流の機会を設け、介護支援専門員が地域の多様な機関とスムーズな連携が図れるツールや体制作りを行う。 地域の主任介護支援専門員と協働し、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
<p>⑤ 地域ケア会議開催 業務</p>	<p>(事業目標) 住民自らが地域生活課題に気付き、課題解決の取り組みができるよう、地域福祉コーディネーターと連携して地域ケア会議を開催する。</p> <p>(主な取組内容) 地域福祉コーディネーターと協働し、地域住民や地域活動に携わる関係機関が取り組みに主体的に関われるように支援する。 また、地域協議会では各取り組みの内容や工夫を伝えることで、他地区への横展開を図る。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター柏原	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1.5
	保健師	2
	社会福祉士	2
	その他（ 事務員 ）	1

2 担当地域の特性

高齢者人口 5,836人、高齢化率 23.6%。地理的特徴：市役所の南西側の地域、坂道が少ない平地で、19号・旧19号・25号線等に沿った商業地域と住宅街が中心。市役所・図書館等公共の施設が近くにあり、生活に必要な民間サービスや介護保険サービスが充実している。地縁組織の活動状況：役員の高齢化等の理由で老人会が解散した地域もあるが、新たな団体活動や小グループの住民主体活動が立ち上がってきている。町ごとで町内会加入率に差があり、また年々加入率が低下してきている。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	お便り等を作成し町内会へ回覧を依頼、地区民生委員協議会、老人会、高齢者サロン等の集まり、医療機関、薬局、商店等へのセンターの広報周知活動を継続的に行う。連携の好事例を共有する等の方法で関係機関との連携を強化する。
公正・中立性の確保	利用者自身がサービス等の選択ができることを十分に説明し、常に複数の提案を行う。やむを得ず限定的な提案となる時は、その理由を説明する。
個人情報の保護	春日井市医師会在宅療養センター個人情報保護管理マニュアルに基づき、個人情報の保護に努める。
苦情対応	対応責任者をセンター長とし、苦情があった際は、その原因、内容を分析し、職員で情報を共有するとともに再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、予後予測を適切に行い、自立支援型のケアプランを作成する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>センター内会議にて支援内容を検討する際チェックシートを活用し、三職種の意見を取り入れ、記録に残す。また、必要時は療法士等派遣事業等を活用し、身体機能の現状と改善見込みの評価を受け、ケアプランに反映させる。分かりやすい言葉を使い、意欲を引き出すケアプランを作成する。</p>
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.5 ） %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件 ケアマネジメントC請求件数 （ 12 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) これまでに構築した関係機関との連携を密にし、地域の高齢者世帯に関する情報が早期に入る体制を作る。複合的な生活課題を抱える世帯に対し、多機関や地域住民等と連携・協働し包括的な支援を行う。</p> <p>(主な取組内容) 地区民生委員協議会へ出席、医療機関・薬局・商店等へ高齢者の見守り等の協力依頼を継続する。さらに個別ケースにおいて、連携先機関と具体的連携方法を共有し、ネットワークを活用した見守りや効率的な状況把握を行う。複合的な生活課題を抱える世帯の支援に対し、関係機関と協力しカンファランス等の場で支援方針を決定、民生委員等地域住民とも連携し具体的役割分担を行う事で、孤立せず可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。</p> <p>相談割合 (40) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 業務全般を通し権利擁護の視点に立ち、成年後見制度等適切な制度へつなぐ支援を行う。虐待の早期発見・再発防止、消費者被害の未然防止のため、民生委員、介護保険サービス事業所、居宅介護支援事業所他、関係機関と連携を図る。</p> <p>(主な取組内容) 高齢者・障がい者権利擁護センター、成年後見制度等のリーフレットを携帯し、相談時に配付する。関係機関と連携し、虐待や消費者被害を早期に発見・再発防止できる体制を作り、相談が入った時は職員間で共有し、基幹型センターや市の担当課と協議の上、個別ケースに即した対応を行う。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 担当地域内で、介護支援専門員が多様な社会資源の情報を得やすいようにし、必要な社会資源と直接連携、高齢者を支援できる環境を整備する。</p> <p>(主な取組内容) 介護支援専門員同士の連携や、高齢者に係わる医療関係者等地域の社会資源と介護支援専門員の連携を図る目的で、地域の主任介護支援専門員と協働し研修・交流会を開催する。ICTを活用し、効率的な情報共有が行える体制を作ると共に、担当地域内介護支援専門員の ICT 活用推進を支援する。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域福祉コーディネーターと連携し、地域特性や地域住民のニーズを把握し、参加者が地域生活課題を身近に感じ解決の取り組みを検討できるよう会議を企画、実施する。</p> <p>(主な取組内容) 全ての地域ケア会議において、企画書により開催目的、地域生活課題を明確にした上で、参加者である地域住民や地区社協他、地域の関係機関が課題解決に向けて積極的に話し合いができるようにする。会議開催後に地域住民が課題解決に向けて主体的に取り組めるよう、地域福祉コーディネーターと連携する。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 (2) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター中部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2
	保健師	1.8
	社会福祉士	3.4
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

地域の総人口は43,948人 高齢者人口9,100人 高齢化率20.71%
 最も人口の多い中学校区であり、高齢者人口も多いが、高齢化率は低い。これは新興住宅地をはじめ若い世代の多い地区もあるためと思われ、昔ながらの地縁の繋がりが強い地域もあれば、世代間の分断が見られる地域もある。地理的にも主要道や鉄道、河川によって分断されており、駅周辺の人口密集地と交通の便の不自由な郊外地等、域内でも地域によって課題が異なる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	包括新聞の発行、民生委員児童委員協議会への出席、地域関係者への訪問を通じて情報の交換や収集を行う。
公正・中立性の確保	介護保険サービスに限らず複数の対応策、選択肢を提案し、利用者自らの決定を支援していく。
個人情報の保護	法人の規定に基づき個人情報の管理を行い、事務所に不在時は常に出入口を施錠する。
苦情対応	苦情受付と解決にかかる記録を取り、センター内での対応・再発防止だけでなく、半年に1度行われる法人内の苦情解決委員会に提出し助言を受け、よりよい善後策を図っていく。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	（事業目標） 三職種で意見を出し合い利用者の持っている力を生かして自立に向けた介護予防マネジメントを実施する。 （主な取組内容） 初回計画書は原案段階で全職種に回覧、意見を集め検討し、参考事例についてファイル化して事例集としていく。 地域のサロン・集いの紹介・提案をするため、地域資源マップを作り更新していく。
	第1号介護予防支援利用割合 （ 1.3 ） %
	第1号介護予防支援初回加算算定件数 （ 30 ） 件
	ケアマネジメントC請求件数 （ 5 ） 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 多様な相談に応じられるよう他分野の機関と連携するとともに、寄せられた相談から地域事情を把握していく。</p> <p>(主な取組内容) アセスメント時は現状だけでなく、生活歴、これまで地域とどう関わってきたかを聞き取る。 高齢者に係る問題以外にも心配されることがある場合、その状況も記録し、必要に応じて関係機関と連携を取っていく。 受け付けた相談について地区別・内容別に統計を取り、地域特性の分析の一助とする。</p> <p>相談割合 (30) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 地域で暮らす高齢者の権利が守られるべく、地域関係者や関係機関と連携していく。</p> <p>(主な取組内容) 虐待通報があった場合に速やかに対応することはもちろん、対応終了後も関係した介護支援専門員等と適宜連絡を取る。 警察より提供される防犯情報を包括新聞と一緒に配布したり、訪問先や地域の介護支援専門員に提供することで防犯意識を高める。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員と医療機関、調剤薬局等との連携を支援する。</p> <p>(主な取組内容) かすがいねっと連絡帳の活用によって介護支援専門員と医療機関、調剤薬局等が日常的に連絡・連携できるように支援する。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域福祉コーディネーターと連携し、地域住民や関係者が主体的に課題解決に向けた取り組みが行えるケア会議を開催する。</p> <p>(主な取組内容) 地域福祉コーディネーターと共に地域関係者のもとへ出向き、地域の現状を整理する。地域ケア会議を通じて地域住民の主体的取り組みを支援する。地域協議会は横展開を意識した参加呼びかけをする。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター西部	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	2.7
	保健師	1.0
	社会福祉士	2.3
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

<ul style="list-style-type: none"> ・牛山区は代々この地域で暮らす人が多く、大型集合住宅が少ない。町内会加入率は高いが、年々低下してきている。区や地区社協、老人会等の活動が活発。高齢化率 35.3% ・春日井区は商業施設、大型集合住宅が多く、町内会加入率は低く、低下傾向である。町内会を基本とした活動が多く、地区社協や区全体の横のつながりが出来つつある。高齢化率 22.1%
--

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	情報発信を有効に行うことにより、地域へのPRを行い、かつ、地域からの意見をひろうことで双方向の連携をより強める。
公正・中立性の確保	サービスを紹介する際は複数の事業所を提示し、本人や家族が自らサービスの選択ができるよう支援する。
個人情報保護の保護	ISO27001に即した情報保護・管理システム体制に基づき、情報を厳重に管理する。本システムを適宜見直し、継続的に改善し、定期的に職員教育を行う。
苦情対応	受付担当者をセンター長とし、苦情内容の情報収集に努め、対応策を法人管理者とも検討する。対応内容を市に報告し、記録を作成して再発防止に努める。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	<p>（事業目標）</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者、ご家族と課題を共有し、自立や目標の達成に向けた取り組みができるよう支援する。</p> <p>（主な取組内容）</p> <p>三職種の専門的な視点による気づき等を明確化し共有する。意見交換の記録を取りまとめ新人研修や職員のスキルアップ研修の材料とする。一部業務委託のプランについては、委託先に偏りがないか確認し、毎月の状況報告を活用して支援状況を把握し、必要な支援を行う。</p>
	<p>第1号介護予防支援利用割合（ 2 ）%</p> <p>第1号介護予防支援初回加算算定件数（ 24 ）件</p> <p>ケアマネジメントC請求件数（ 7 ）件</p>

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 社会資源の把握、関係機関等と連携し、支援のネットワークを構築することにより、様々な生活課題の相談に応じ、多機関や住民と連携、協働して包括的な支援を行う。</p> <p>(主な取組内容) 住民、店舗、関係機関と連携し地域内の高齢者やその世帯を見守り、早期発見、対応に努める。社会資源の一覧や支援センターの広報紙を配付、ICTの活用により、関係機関と情報共有する。意見交換や情報共有は随時行い、情報を更新していく。</p> <p>相談割合 (25) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 高齢者が尊厳を持って生活できるよう、権利擁護に関して地域の見守りに関する関係機関と連携し、高齢者虐待、消費者被害等を未然に防ぐことのできる地域づくりを目指す。</p> <p>(主な取組内容) 虐待防止の案内を用いて情報発信に努め、マニュアルに沿って、高齢者、養護者双方の支援を行う。虐待対応終了後には、センター内で振り返りを行い、今後の支援内容や見守るポイントを各機関とICTを活用して共有し再発防止に努める。評価時期等を全職員が把握できるように一覧を作成し管理する。成年後見制度や消費者被害防止の啓発を引き続き行う。</p>
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 定期的な研修の開催や後方支援を行い、ケアマネジメント支援を行う。介護支援専門員と地域の関係機関、住民が連携を図り、利用者の支援が行えるように関係構築に向けた支援を行う。</p> <p>(主な取組内容) 地域の主任介護支援専門員と協働し、研修企画、運営を行っていくことで、介護支援専門員の資質向上と支援体制の構築に向け取り組む。ICTの利用促進を行い、圏域内の居宅介護支援事業所とプロジェクトを立ち上げ、社会資源の情報発信、共有を行う。</p>
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 地域生活課題を住民や活動団体と共有し、地域福祉コーディネーターと連携し、参加者が主体的に課題解決の取り組みができるよう支援する。</p> <p>(主な取組内容) 地域ケア個別会議から地域生活課題を住民と共有し、地域ケア会議へと発展させる。明らかとなった地域生活課題に対し、検討した内容と今後の予定を共有し、取り組みへとつながるよう支援する。地域協議会では、参加者同士でアドバイスし合い、課題解決に向けた横展開を行うことにより住民主体の活動の活性化を図る。</p> <p>地域ケア個別会議開催回数 (2) 回 地域協議会 (2) 回</p>

令和4年度 地域包括支援センター 事業計画書

1 基本情報

センター名	春日井市地域包括支援センター味美・知多	
職員	職種	常勤換算（人）
	主任介護支援専門員	1
	保健師	2
	社会福祉士	3
	その他（ ）	

2 担当地域の特性

総人口 29,969 人、高齢者人口 6,973 人、高齢化率 23%、要介護・要支援認定者(事業対象者も含む)1,232 人。名鉄味美駅を中心に住宅地や商業地が混在する。開業医やクリニックは多いが、入院ができる総合病院がない。土地の高低差はほとんどなく、国道 19 号・302 号が近くにあり交通量が多い。特に西部は名古屋市北区と隣接していることもあり、通院や買い物で名古屋へ行く人もいる。

3 運営体制

項目	取組内容
地域との連携	民生委員や区長会議、老人会の会合の場や商店、地域住民に出向き支援センターの役割を周知し地域住民、関係団体や事業者等との相互理解と連携を図る。
公正・中立性の確保	社会資源マップやホームページ等の紹介を行い、複数の事業所を提示し利用者自身が自己決定できるようにする。
個人情報の保護	個人情報マニュアルに沿って業務を遂行するよう、職員間で定期的に回覧し意識付けをして徹底する。
苦情対応	センター長に報告し職員間で対応方法を協議のうえ決める。また、苦情内容を記録し情報共有することで再発防止に努める。必要に応じ市へ報告する。

4 事業ごとの目標

事業別	目標及び取組内容
① 介護予防ケアマネジメント業務	(事業目標) 三職種の意見を共有し、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。
	(主な取組内容) ケアプラン原案を、各職種から意見を出し、データ上で検討し、記録を残す。 介護支援専門員に介護予防ケアマネジメントの実施状況を確認する。
	第1号介護予防支援利用割合 (1.5) % 第1号介護予防支援初回加算算定件数 (15) 件 ケアマネジメントC請求件数 (5) 件

事業別	目標及び取組内容
② 総合相談支援業務	<p>(事業目標) 地域高齢者が安心して暮らせるために関係機関・社会資源に出向き見守りの連携がとれる体制を構築する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会、区会、老人会、サロン、社会資源にセンターの周知を図る。また、店舗・病院・金融機関等にセンターのチラシの設置、見える化したマップや一覧を関係機関へ周知し、支援が必要な方に対して情報提供を依頼する。 ・担当エリアを町内会単位で分けマップを作成し、適切な機関につなぐことができるようにする。 ・属性、世代を問わず複合的に課題を抱えている方々の相談を受け、多機関と連携し適切な支援を行っていく。 <p>相談割合 (25) %</p>
③ 権利擁護業務	<p>(事業目標) 地域高齢者を虐待や権利侵害から守り、その人らしく安心して暮らし続けていくことが出来るように、関係機関と協働し権利擁護に努めていく。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待対応一覧表」を用いて、虐待対応終結後のフォローアップ状況を職員間で共有する。 ・小さな心配ごとにも気軽に相談できる窓口機能を高め、虐待の未然防止に努める。 ・成年後見制度について周知・啓発を行い、必要と思われる情報提供を行うとともに、適切に関係機関につなぐ。 ・警察等からの啓発チラシを活用し、消費者被害等の情報を周知し、注意喚起を行う。
④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(事業目標) 介護支援専門員と地域の連携体制を構築し、利用者の複合的な課題の支援を一緒に考えていく。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員に必要な情報提供を行い主任介護支援専門員と協働して交流や研修会を実施する。 ・介護支援専門員と関係機関が継続的に連携できるよう ICT の活用を支援する。
⑤ 地域ケア会議開催業務	<p>(事業目標) 現在行われている住民主体の取り組みが、他地域でも工夫してオリジナルのものが取り組んでいけるように、地域住民同士の情報共有・情報交換を推進していく。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題のある地域に出向き、地域の特性を調べ、地域住民と課題を共有し、意見を汲み取る場を持ち、課題に対して今後どのような取り組みが行っていきけるのかを地域住民と検討していく。 ・困りごとの相談会や住民主体の取り組みの DVD 上映会を通して、創設された取り組みを共有し横展開を図る。 <p>地域ケア個別会議開催回数 (1) 回 地域協議会 (2) 回</p>